

東芝クライアントソリューションで働くみなさん

パソコン・ソリューション事業の新たな発展と 生活を守るために、力を合わせよう

東芝クライアントソリューション（TCS）
と関係会社で働く皆さん

2018年10月1日から、TCSの経営権がシャープに譲渡されますが、新しい事業体制への不安と期待の中で、落ち着かない毎日をおくっていることと思います。



J3100SS DynaBook

東芝のパソコン事業は、1985年に世界に先がけて誰でも、いつでも、どこでも使えるLap-Topパソコンを開発し、液晶ディスプレイとバッテリー駆動のDynabookは、7年連続で世界のシェアを獲得するという誇るべき歴史をもっています。

WH原発事業一経営危機を克服し

しかし、2005年に「集中と選択の方針」の誤った道を選んだ西田社長（当時）らは、アメリカ原発企業・WH社を市場価値の2倍をこえる6000億円で買収しました。その後、急速に悪化した財務を隠そうとして、目先の利益優先の経営方針をとり、粉飾決算に手を染めたのです。最後には



アメリカのウェスチングハウス原発

1兆円をこえる原発事業の赤字が発覚しました。東芝は医療システム・家電・映

像・パソコン・メモリ事業などを売却し、労働者に大きな犠牲をおしつけて倒産の危機をのりこえ、再生に向けて歩みを始めています。

パソコン・IOT事業の継続・発展をめざし

東芝の職場を明るくする会は、職場の仲間と地域の人々が力を合わせて、パソコン事業の継続・発展をめざす取り組みをしてきました。福島第一原発事故でわかった原発と人類は共存できないこと、再生可能エネルギーの活用が世界の流れになっていることを訴え、「原発に偏った集中と選択の方針」や「自由にものが言えない組織風土」を変えて、青梅工場の存続とパソコン事業の再生を呼びかけてきました。青梅工場の閉鎖を延期させ、パソコン事業を立川、豊洲、検見川などに残すことは実現できました。（詳細は、東芝の職場を明るくする会のホームページを参照して下さい。）



TCS立川事業所

これからTCSと関係会社で働く皆さんは、これまでの業務経験を生かし、シャープの経営傘下で展開される新しい事業に挑戦して前進しましょう。

東芝の職場を明るくする会

2018年 9月発行
〒212-0024 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル
TEL・FAX 044-555-4190

090-6536-6186（鈴木、小向事業所OB）
090-6106-6758（松本、京浜事業所OB）

一人でも 加入できる労働組合です
生活と権利を守るために、
会社と団体交渉ができます
一人で悩まず、ご相談下さい

電機・情報ユニオン
Tel:03-6421-5323 Fax:03-6421-5324

東芝クライアントソリューションは



労働条件の不利益変更をやめよ 働く人たちの生活と権利を守れ

東芝クライアントソリューション傘下には7つの子会社が入ります。こうして、TCSとTCSグループ会社で働く人は2400名になると言われています。

いっぽうシャープの親会社は、台湾のホンハイ精密工業（株）です。労働条件は、会社と労働組合との交渉で決まりますが、事業譲渡による労働契約の承継には、労働者一人ひとりの個別の承諾が必要です。

労働契約の承継には、 労働者一人ひとりの承諾が必要

事業譲渡における労働契約の承継にかかわる労働者の保護のために、会社が留意すべき事項については、厚生労働省から「事業譲渡等指針」が示されています。

主な内容・手続きは、次の通りです

- ① 労働組合等との事前協議
- ② 労働者との承諾を得るための協議
- ③ 労働者の一人ひとりから個別の承諾
- ④ 事業譲渡の効力発生・労働契約の承継

したがって、事前に労働者に説明文書を手渡すなど、わかりやすく説明することが大切です。不利益扱いを防止しましょう。

担当業務や勤務地などは、 本人の意向を尊重して決めて欲しい

東芝では、出向や転籍、転勤などについては本人の意向を尊重し、労働組合と協議することが、当たり前になっていました。ところが、最近のリストラのなかでは、会社の強引な指示や、やり方も目立ってきました。

今回の事業譲渡に関して、多くの人が心配していることは勤務地の変更についてです。

TCSは、これまでの労働条件を守る立場で対応すべきです。

労働条件の不利益変更許さず 労働組合に団結しよう

労働条件は、労働基準法や労働契約法、労働組合法などの法律で保護されています。当然、外資系の会社も日本の法律を守る義務があります。労働条件の中でも、賃金、資格や等級、退職金、福利厚生などの労働条件を、労働者の「同意なしで不利益変更する」ことは許されません。自分の権利を守るには、労働組合に団結する必要があります。困った時には電機・情報ユニオンに相談して下さい。

東芝の職場を明るくする会は、 力を合わせ働く権利を守ります

6月には、事業譲渡された東芝メモリ（株）の四日市工場でビラ・アンケートを配布し、働く権利を守る取り組みをおこないました。



TCSの皆さんも 東芝メモリ（株） 四日市工場前 今後の生活を守るために力を合わせましょう。

東芝の職場を明るくする会HPを見よう

検索のキーワードは 「東芝の職場」

//www.kki.ne.jp/akaruku-tsb

連絡先 Tel&Fax 044-555-4190

メール akaruku-tsb@kki.ne.jp